

特 定 事 業 変 更 許 可 申 請 書

年 月 日

(宛先) 松戸市長

申 請 者

住所

氏名

(法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地
及び名称並びに代表者の氏名)

担当者名

連絡先電話番号

連絡先電子メールアドレス

年 月 日付け松戸市指令 第 号で許可を受けた事項について変更したいの
で、松戸市土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第16条第3項の規
定により、関係書類及び図面を添えて次のとおり申請します。

	変 更 後	変 更 前
変更する事項 の 内 容		
変更の理由		

添 付 書 類	<p>次に掲げる書類及び図面のうち添付してある書類及び図面について、○印を付すること。（1から6まで及び27から29までは添付必須）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住民票の写し（申請者が法人の場合にあっては、法人の登記事項証明書） 2 申請者が条例第16条第7項において準用する条例第15条第1項第1号アからケまでに該当しない者であることを誓約する書面 3 申請者が法人である場合は、その役員の住民票の写し 4 申請者が法人である場合において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者があるときには、これらの者の住民票の写し 5 申請者が規則第10条に規定する使用人がある場合にあっては、その者の住民票の写し 6 申請者が条例第15条第1項第1号力に規定する未成年者である場合にあっては、その法定代理人の住民票の写し（法定代理人が法人の場合にあっては、法人の登記事項証明書及び役員の住民票の写し） 7 特定事業場の位置図及び付近の見取図 8 特定事業区域の実測求積図 9 特定事業区域及びその周辺20メートル以上の区域並びに特定事業場の現況平面図及び現況断面図 10 特定事業区域及び特定事業場の計画平面図及び計画断面図（特定事業の施工前後の構造が確認できるものに限り、一時堆積特定事業の場合は、土砂等の堆積が最大となった場合の当該堆積の構造が確認できるものに限る。） 11 特定事業に使用される土砂等の予定量の計算書 12 特定事業区域及びその周辺20メートルの土地並びに特定事業場の土地の登記事項証明書及び公図の写し 13 特定事業区域及びその周辺20メートルの土地並びに特定事業場の土地に係る公図の合成図で、それらの土地の所有者名、地目及び地積を記載したもの（特定事業区域及び特定事業場が確認できるものに限る。） 14 土質試験等に基づき埋立て等の構造の安定計算を行った場合にあっては、当該安定計算を記載した計算書 15 擁壁又は崖面崩壊防止施設（宅地造成及び特定盛土等規制法施行令（昭和37年政令第16号）第6条に規定する崖面崩壊防止施設をいう。以下同じ。）を用いる場合にあっては、当該擁壁又は崖面崩壊防止施設の断面図及び背面図 16 鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を用いる場合にあっては、当該擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書 17 一時堆積特定事業の場合で、特定事業区域の表土と使用される土砂等が遮断される構造の場合は、その構造図 18 特定事業区域に係る表土の地質検査の試料とした土砂等を採取した地点の位置図及び現場写真並びに採取した試料ごとの検査試料採取調書及び地質分析（濃度）結果証明書 19 特定事業の施工方法及び工程、施工に係る組織その他市長が指示する事項を記載した特定事業施工計画書 20 特定事業区域の排水計画図 21 特定事業に使用される土砂等の搬入経路図 22 農地転用が必要な場合は、許可申請書の写し 23 埋蔵文化財の所在の有無に関する書類 24 特定事業区域内に道路又は水路がある場合は、占用許可書等の写し 25 特定事業区域の境界が属する土地（道路、河川、水路及び法定外公共物を除く。）の境界並びに特定事業区域内の道路、河川、水路及び法定外公共物の境界における境界確定図の写し（一時堆積特定事業の場合は特定事業場内の境界が属する土地（道路、河川、水路及び法定外公共物を除く。）の境界並びに特定事業場内の道路、河川、水路及び法定外公共物の境界における境界確定図の写し） 26 住民説明会報告書 27 特定事業区域内（特定事業場内）施工同意書及び一時堆積特定事業以外の場合は特定事業区域外土地使用同意書 28 近傍土地所有者承諾書 29 周辺住民承諾書及び世帯数調査書 30 町会・自治会承諾書 31 条例第12条第5項の規定による協定を締結した場合は、協定書の写し 32 その他市長が必要と認める書類及び図面（ ） 	

申請者が条例第16条第7項において準用する条例第15条第1項第1号に規定する未成年者である場合

法定代理人 (個人である場合)					
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住 所		
(法人である場合)					
(ふりがな) 名称	主たる事務所の所在地				
役員					
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	性別	住 所		

規則第10条に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	性別	住 所		

- 備考
- 記載欄が不足する場合は、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
 - 「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められるものを含む。

申請者が個人である場合

申請者				
	(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所

規則第10条に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）				
	(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
		役職名・呼称		

備考 記載欄が不足する場合は、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

申請者が法人である場合

申請者					
	(ふりがな) 名 称	主たる事務所の所在地			
役員					
	(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所	
	役職名・呼称				
発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（株主又は出資をしている者がある場合）					
	発行済株式の総数	株		出資の額	
	(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	保有する 株式の数 又は出資 の金額	住 所
				割 合	
			男・女		
規則第10条に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）					
	(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所	
	役職名・呼称				

- 備考 1 記載欄が不足する場合は、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められるものを含む。